

# 令和元年第3回

おいらせ町議会定例会

決算特別委員会

会議録第2号

おいらせ町議会 令和元年決算特別委員会記録

おいらせ町議会 令和元年決算特別委員会記録第2号				
招集年月日	令和元年9月13日(金)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和元年9月12日 午前10時01分 委員長宣告			
閉 会	令和元年9月13日 午前11時09分 委員長宣告			
出席委員	氏 名		氏 名	
	佐々木 勝		澤 上 勝	
	澤 上 訓		木 村 忠 一	
	田 中 正 一		日野口 和 子	
	平 野 敏 彦		沼 端 務	
	吉 村 敏 文		澤 頭 好 孝	
	柏 崎 利 信		西 館 芳 信	
	松 林 義 光		檜 山 忠	
	西 館 秀 雄			
欠席委員	馬 場 正 治			
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	泉 山 裕 一	政 策 推 進 課 長	成 田 光 寿
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	三 村 俊 介
	税 務 課 長	福 田 輝 雄	町 民 課 長	澤 頭 則 光
	環 境 保 健 課 長	柏 崎 勝 徳	介 護 福 祉 課 長	田 中 淳 也
	農 林 水 産 課 長	赤 坂 千 敏	商 工 観 光 課 長	久 保 田 優 治
	地 域 整 備 課 長	西 館 道 幸	会 計 管 理 者	佐 々 木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	柏 崎 和 紀	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	松 山 公 士
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	赤 坂 千 敏	監 査 委 員	柏 崎 堅 一
	監 査 委 員 事 務 局 長	小 向 正 志	農 業 委 員 会 会 長	大 川 義 博
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	小 向 正 志	事 務 局 次 長	高 橋 勝 江
	主 任 主 査	袴 田 光 雄		

事 件 題 目	1. 認定第1号 平成30年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について
	2. 認定第2号 平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
	3. 認定第3号 平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
	4. 認定第4号 平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
	5. 認定第5号 平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
	6. 認定第6号 平成30年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
	7. 認定第7号 平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
	8. 認定第8号 平成30年度おいらせ町病院事業会計決算認定について
	…………以下余白…………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (小向正志君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。            礼。着席ください。</p>
平野委員長	<p>ただいまの出席委員数は15名です。            定足数に達しておりますので、直ちに決算特別委員会を開きます。            なお、8番、馬場正治委員は所用のため欠席との申し出がありましたので、報告いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時02分)</p>
平野委員長	<p>ここで、地域整備課長より、松林委員からの昨日の質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し出がありましたので、これを許します。            地域整備課長。</p>
地域整備課長 (西館道幸君)	<p>それでは、昨日の一般会計決算特別委員会で、14番、松林委員からのご質問に対しまして、後刻報告する旨お話しした件について答弁いたします。            一般会計決算書118ページの住宅管理に関する質問でありました。            住宅使用料の滞納繰り越し分の1,553万4,800円の調定額のうち、最高で何年度から滞納している方がいるかという質問でありました。            調べましたところ、現在町営住宅に入居している方で、平成20年度から滞納している方が金額及び件数においても最高となっております。            入居中でこのように滞納のある方につきましては、家賃の安い住宅に移動してもらうなど対応しながら、現年度分を納付してもらいながら滞納額を減らしているという状況であります。入居中は、何分不納欠損しないように努力しているところであります。            以上、後刻答弁となりましたことをおわびいたします。</p>
平野委員長	<p>次に、会計管理者より、<b>檜山</b>委員からの昨日の質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し出がありましたので、これを許します。            会計管理者。</p>
会計管理者 (佐々木拓仁君)	<p>昨日、<b>檜山</b>委員から質問がありました決算書の161ページ、財産に関する調書の物品について、歩道用除雪車両やウッドチップパーが掲載されていない、掲載が必要なのではないかということについて、決算を調製する会計管理者として改</p>

	<p>めてお答えいたします。</p> <p>決算書、財産に関する調書の様式については、地方自治法施行規則第16条に規定されております。その様式中、物品につきましては乗用車の記載が前提となっております。そのため、当町では職員等が乗車する公用車を車両として掲載しているものです。</p> <p>一方で、歩道用除雪機やウッドチップパーについては、人が乗るものではなく、備品管理の分類上その他の機械器具に当たるため、財産に関する調書に記載しないものです。</p> <p>後刻答弁になったことをおわびいたします。</p> <p>本委員会に付託されました認定第1号から認定8号まで8議案のうち、昨日は認定第1号、平成30年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についての歳入歳出全ての審査が終わっています。よって、本日は、認定2号、平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての歳入からの審査を行うこととなります。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>認定第2号、平成30年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>平野委員長</p> <p>会計管理者 (佐々木拓仁君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、認定第2号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果125ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成30年度決算額ですが、歳入決算額は25億1,582万9,000円、前年度比15.8%の減、また歳出決算額は24億9,733万1,000円、前年度比13.9%の減となっております。歳入歳出差引額は1,849万8,000円となっております。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なものは、3款県支出金が16億1,460万円、1款国民健康保険税が5億8,186万5,000円、5款繰入金が2億1,870万9,000円となっております。</p> <p>続きまして、126ページの第3表、歳出決算額の状況をごらんください。</p>

<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>歳出の主なものは、2款保険給付費が15億1,779万5,000円、3款国民健康保険事業費納付金が7億3,282万2,000円、6款基金積立金が1億3,081万1,000円となっております。</p> <p>なお、国保制度改革により平成30年度から県が財政運営主体となったことにより、歳入歳出ともに予算の枠組みが大きく変化しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>11ページから33ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第2号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>会計管理者 (佐々木拓仁君)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第2号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第3号、平成30年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p> <p>それでは、認定第3号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果129ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p>

	<p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成30年度決算額ですが、歳入決算額は1,855万5,000円で前年度比16.7%の減、また歳出決算額は1,834万3,000円で前年度比16.8%の減となっております。歳入歳出差引額は21万2,000円となっております。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なものは、5款諸収入が1,450万3,000円、3款繰入金が351万4,000円となっております。</p> <p>続きまして、130ページの第4表、歳出決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳出決算額は、1款事業費が1,834万3,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
平野委員長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>41ページから45ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>檜山です。</p> <p>これは健全化審査意見書を見てもらいたいと思いますけれども、16ページですが、歳出決算の状況ということで書いてありますが、奨学資金がことしは35人に減少したということで、新規が5名の継続者は5人と、それぞれ減少したんだということですが、これは理由はいろいろあると思いますけれども、国の関係の奨学資金の絡みとのそういうのはどうなっているのでしょうか。</p> <p>また、この奨学資金の中で、医学生の奨学資金の貸与についてのそれがどのような状況になっているか、そこら辺教えていただきたいと思います。</p>
平野委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>まず1点目の国との関係ということですが、直接的に国とおいらせ町、当町との奨学資金のつながりというのはない状況ですが、ちょっとそこまでは把握しておりません。</p>

	<p>ただ、先日もちょっと答弁させていただいたんですが、日本学生支援機構というところで奨学資金制度、大々的に全国的にやっておりますが、そちらが事前の申し込み、予約制ということになっておりますので、そちらに予約して、そちらが承認されれば、うちのほうが要らないよといった学生さんは結構、今年度であれば二、三人、事前に問い合わせ等あったんですが、「そちらから受けられるので、いいです」といった声はお聞きしたことがあります。ただ、直接的に国に何人受けているとか、支援機構から何人、奨学資金を受けているといった数値まではこちらでは把握していない状況でございます。</p> <p>あと、医学生というのは、病院のほうでしょうか。そちらの奨学金はちょっと、こちらではないので、事務長のほうでお願いしたいと思います。</p>
平野委員長	<p>檜山委員、これは町の奨学金ですから、医学生は次の病院会計で確認してください。</p> <p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>檜山です。</p> <p>一緒になっているもんだとばかり考えていましたので、わかりました。勘違いです。</p> <p>今35名のもらっている方々というのは、現在学生であろうと思いますけれども、何年生ぐらいで、あと何年するとこの方々がなくなる、そうすると新しい人たちをどんどん募集しなければならないと思うんですけども、この間の質問の中でも出ていたと思うんですが、その新しい人たちに使ってもらう方法をもう一度お聞かせ願えませんか。</p>
平野委員長	<p>学務課長。</p>
学務課長 (柏崎和紀君)	<p>申しわけございません、今、各学年ごとというのは手元にはないので、後刻報告させていただきたいと思います。</p> <p>基本的に、短大、大学のそれぞれ1年生から4年生まで、あとは大学院に通う方々に貸与しているものです。</p> <p>また、今後の貸与についてということですが、こちら先般、答弁をさせていただきましたが、PRの部分では、今まで貸し付け前に、募集するときに広報あるいはホームページで周知しておりましたけれども、それをまずその前でもホームページであれば一旦紹介ということで、これから通年で載せていきたいと思っておりますし、広報につきましても、年度途中でこういう制度がありますといっ</p>



<p>平野委員長</p>	<p>た紹介はしたいと思います。</p> <p>また、昨年からですけれども、町内の中学生に対しては学校を通して個別にチラシを配布していただいているということを始めましたので、それは引き続き継続していきたいなと思います。</p> <p>また、高校生の部分は、どのように対応していけばいいのか、おいらせ町の子ばかりではないものですから、単純に町内の百石高校にだけというのもまたちょっと差がつくのかなというところがありますので、そこは今後検討課題ということでお願いしたいと思います。以上です。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>檜山委員。</p> <p>返却する率的なそれが、いろいろな今奨学資金が出てきているので、それがちょっと率が悪いんじゃないのかな、返却率、返却する率ったらいいか、返すためのパーセントったらいいか、そういうのが悪いんじゃないかなと思うので、そこら辺、いろいろなところ、国と言っていましたけれども、国じゃなくて、何だっけ、国の機関のほうの関係があるみたいですけども、そちらの比較的なのをいろいろやってみて、やはり率が安いほうを、返すのが少ないほうが、いいほうにどんどん移っていくんだろうなと思うので、そこら辺やはり比較をして、下げるのであれば下げるなりのそれをしていかなければならないんじゃないかなと思いますが、どうですか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>学務課長。</p>
<p>学務課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>率というのは利息ということかと思いますが、無利子でやっておりますので、お貸しした、貸与した金額そのまま、例えば192万円、大学生であれば満額ですが、その金額だけを返していただくということになりますので、利息部分で差異はないかと思っております。以上です。</p>
<p>平野委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第3号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p>

<p>(委員席) 平野委員長</p>	<p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席) 平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第3号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第4号、平成30年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者 (佐々木拓仁君)</p>	<p>それでは、認定第4号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果131ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成30年度決算額ですが、歳入決算額は10億9,197万5,000円で前年度比0.7%の増、また歳出決算額は10億8,402万5,000円で前年度比0.9%の増となっております。歳入歳出差引額は795万円となっております。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なもの、5款繰入金が7億363万2,000円、8款町債が2億2,190万円、2款使用料及び手数料が1億4,532万3,000円となっております。</p> <p>続きまして、133ページの第5表、歳出決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳出の主なもの、3款公債費が7億8,874万9,000円、1款総務費が1億9,941万4,000円、2款事業費が9,586万2,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p>

<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>53ページから61ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第4号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第4号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第5号、平成30年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者</p> <p>(佐々木拓仁君)</p>	<p>それでは、認定第5号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果135ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成30年度決算額ですが、歳入決算額は1億2,693万4,000円で前年度比2.9%の減、また歳出決算額は1億2,420万7,000円で前年度比3.2%の減となっております。歳入歳出差引額は272万7,000円となっております。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なものは、5款繰入金が7,381万1,000円、2款使用料及び手数料が2,854万5,000円、8款町債が2,220万円となっております。</p> <p>続きまして、137ページの第5表、歳出決算額の状況をごらんください。</p>

<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>歳出の主なものは、3款公債費が7,723万8,000円、1款総務費が4,080万円、2款事業費が616万9,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>69ページから77ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第5号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>平野委員長</p> <p>会計管理者 (佐々木拓仁君)</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第5号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第6号、平成30年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p> <p>それでは、認定第6号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果139ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成30年度決算額ですが、歳入決算額は22億1,722万6,000円で前年度比1.2%の減、歳出決算額は21億4,244万2,000</p>

<p>平野委員長</p>	<p>円で前年度比1.1%の減となっております。歳入歳出差引額は7,478万4,000円となっております。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なものは、4款支払基金交付金が5億979万円、1款保険料が5億544万4,000円、3款国庫支出金が4億8,331万9,000円となっております。</p> <p>続きまして、140ページの第3表、歳出決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳出の主なものは、2款保険給付費が18億3,395万7,000円、1款総務費が1億8,284万円、3款地域支援事業費が7,089万2,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>85ページから111ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>檜山です。</p> <p>意見書の24ページを見ていただきたいと思いますが、この中で介護給付の件数が極端に平成29年度から30年度と下がっておりますけれども、この原因あったらいいか、それを教えていただけますか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護給付費の件数の減少について、理由はということでお答えをしたいと思います。</p> <p>これまで介護給付費については年々増加をしてまいりました。第5期計画の中に、これではだめだということで、給付費の適正化ということで、窓口申請の適正化、それから対象者に合った給付の方法、例えば給付費そのまま受けるのではなくて、介護予防事業に案内するとかそういった取り組みをしてまいりました。</p> <p>平成27年度以降、その効果が出てまいりまして、給付費の減少につながっていると思っております。あわせて、第8期計画ではその減少によりまして介護保</p>

平野委員長	<p>除料も月額220円減額することができました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
檜山 忠委員	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>よくわかりました。このときから認定制度、支援の介護度の認定についてのが変わって、大分、今まで3であったのが支援を受けられなくなったとかいろいろなそういうのがあったような気がしますけれども、そういう関係で町民からの苦情的なそれらは何もなかったですか。それを教えていただけますか。</p>
平野委員長	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (田中淳也君)</p>	<p>介護度の認定が下がったとかというそういうことで苦情等なかったかということでお答えをしたいと思います。</p> <p>まず介護申請した場合によくあるのが、例えば骨折をしたというすぐの段階で申請に来られる方がおります。そういった方をそのまますぐ調査をしますと、その骨折した状態での介護度等になったりするわけです。例えば3とかになるわけです。ところが、申請を受けて介護を受ける、その受ける状況ですね、リハビリ等を終えた状況で調査をして認定を受ける、例えば介護1に下がったりするわけですけれども、それが適正な給付の仕方だと思っております。</p> <p>苦情は一部ありますけれども、適正な申請を受けてやっているということで理解をしていただいております。以上です。</p>
平野委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>そのほか、施設に通っていた人たちが通えなくなったんだと、通えなくなったというよりも、料金をプラスアルファすれば通えるんだけれども、そうでないと通えないんだということのそれらが二、三、私のほうにも入ってきた経緯がありますけれども、どっちかという過剰な介護の仕方もしていたのかもしれない。そこら辺、今度は自宅介護的なのでカバーしながら、そういう人たちの相談によく乗ってもらいたいと思います。以上です。答弁は要りません。</p>
平野委員長 (委員席)	<p>ほかにございませんか。</p>
平野委員長	<p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p>

\*\*\*なしの声\*\*\*

<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p>以上で、認定第6号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第6号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>次に、認定第7号、平成30年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者</p> <p>(佐々木拓仁君)</p>	<p>それでは、認定第7号についてご説明いたします。</p> <p>主要施策の成果144ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、決算規模及び収支の推移をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成30年度決算額ですが、歳入決算額は1億8,830万3,000円で前年度比3.6%の増、また歳出決算額は1億8,597万5,000円で3.6%の増となっております。歳入歳出差引額は232万8,000円となっております。</p> <p>次に、第2表、歳入決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳入の主なもの、1款後期高齢者医療保険料が1億1,866万9,000円、3款繰入金が6,724万8,000円となっております。</p> <p>続きまして、第3表、歳出決算額の状況をごらんください。</p> <p>歳出の主なもの、2款後期高齢者医療広域連合納付金が1億8,510万9,000円、1款総務費が72万4,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p>

<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p>質疑は、決算書事項別明細書により行います。</p> <p>歳入歳出決算のうち、歳入歳出全款についての質疑を行います。</p> <p>119ページから127ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第7号の質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>初めに、原案に反対する者の討論を許します。</p> <p>討論ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第7号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>ここで、学務課長より、<u>檜山</u>委員からの質疑についての答弁漏れがあり、答弁したいとの申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>学務課長。</p>
<p>学務課長</p> <p>(柏崎和紀君)</p>	<p>それでは、先ほど認定第3号の奨学資金貸し付けの部分で、35名、貸し付けしている内訳、学年ごとの内訳はというご質問がありましたので、答弁させていただきます。</p> <p>その内訳ですが、大学1年生が6名、2年生が8名、3年生が8名、4年生が10名、大学院の2年生が1名、短大2年生が2名、合計で35名となります。</p> <p>その場で答弁できずに大変申しわけございませんでした。以上でございます。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>次に、認定第8号、平成30年度おいらせ町病院事業会計決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者</p>	<p>それでは、認定第8号についてご説明いたします。</p>



<p>(佐々木拓仁君)</p>	<p>主要施策の成果147ページをごらんください。</p> <p>まず、決算規模でございます。</p> <p>第1表、収益的収入及び支出の決算規模をごらんください。</p> <p>右端に記載の平成30年度決算額ですが、事業収益は8億9,634万7,000円で前年度比0.0%の増減なし、また事業費用は9億4,746万8,000円で5.5%の増となっております。純利益はマイナス5,112万1,000円となっております。</p> <p>次に、第2表、事業収益決算額の状況をごらんください。</p> <p>収入の主なものは、1款医業収益が7億8,993万7,000円、2款医業外収益が1億641万円となっております。</p> <p>続きまして、第3表、事業費用決算額の状況をごらんください。</p> <p>支出の主なものは、1款医業費用が9億2,020万1,000円、2款医業外費用が2,726万7,000円となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、決算報告書により行います。</p> <p>収入支出一括して質疑を行います。</p> <p>129ページから155ページまでとなります。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
<p>檜山 忠委員</p>	<p>檜山委員</p> <p>さっきの奨学資金のことを教えていただけますか。奨学資金を今医学生の何名に貸与していて、また可能性のありそうなそれがあるのかどうか、おいらせ病院に入っただけの可能性がありそうな人がいるもんかどうか、それを教えていただけますか。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>それでは、檜山委員のご質問にお答えをいたします。</p> <p>まず、奨学資金につきましては、おいらせ病院に医師として勤務しようとする者に対して必要な資金を貸与するものでございます。</p> <p>現在、平成30年度決算でありますけれども、3名の方にお貸しをしております。男性が2名、女性が1名ということで、平成30年度までに3名の方に貸与</p>

<p>平野委員長</p>	<p>しているということでございます。</p> <p>それと、病院の医師にと、入る可能性はというご質問でありますけれども、医療機関としては、生命とか健康を守るという役割を担っておりますので、そういう意識が必要だと考えております。専門領域であります病気、患者と接する機会が多いことから、できるだけ医療機器だったりとか設備が充実した、そういう病院で働きたいというところがあると思いますので、できるだけ高度医療の分野にも力を入れながら、そういう若い方々を医師として迎えらるような体制はつくってまいりたいと思っております。できるだけ今貸している方にはアプローチして進めてまいりたいと思っております。以上です。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>140ページを見ているけれども、会計監査報告を見ているけれども、入院患者も減っていると、それから外来患者も減っていますという決算報告であります。給与費は1,900万円余り増額しています。厳しい決算報告であります。おいらせ病院の今後の経営なかなか厳しいものがあるのかなと思っております。</p> <p>そこで、一つは、今年度の途中ですけれども、昨年度に比べて今年度の状況はどのようになっているのか、わかっている範囲でお知らせ願いたいと思います。</p> <p>それから、155ページ、前にも説明があったと思いますけれども、忘れまして。企業債、この企業債をどう捉えればいいのか、借金だと思いますけれども。そして備考に、金融機関はみちのく銀行であります、4件ですか。6件のうち4件がみちのく銀行であります。ちょっと当町においてはなじみのない、なじみの薄い金融機関ですけれども、これは利率が安いからみちのく銀行と捉えていいのかお伺いいたします。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>病院事務長。</p>
<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>それでは、松林委員の質問にお答えしたいと思っております。</p> <p>まず、今年度の状況はということでございますけれども、私の手元にあるのは、ことし7月までの分がありますので、それについてご説明、ご報告させていただきたいと思っております。</p> <p>医業収益でございますけれども、昨年度につきましては2億3,147万7,000円、今年度につきましては2億4,872万4,000円という形でプラスになっております。費用につきましては、昨年度1億6,302万6,000</p>

<p>平野委員長</p>	<p>円、今年度につきましては1億6,960万円ということで同額となっております。差し引きの費用合計でございますけれども、昨年度7月現在で564万6,000円がマイナスでありましたけれども、今年度は580万7,000円が今のところプラスとなっております。</p> <p>人数につきましては、入院患者は昨年度に比べて431人プラス、外来患者につきましては356人、今のところ減少しているという状況でございます。</p> <p>昨年よりであれば、実績というか、去年の分を上回っているということでございます。以上です。</p> <p>企業債。</p>
<p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>企業債につきましては、155ページ、156ページになります。</p> <p>こちらの部分につきましては、病院の建設改良費、また高度医療、高額な医療機器、その購入に係る、県等から許可をもらった、申請して許可をもらったものを企業債として充てているものでございます。</p> <p>銀行の部分につきましては、確かにみちのく銀行がこの中で4件、企業債を受けているわけなんですけれども、見積もりをとって一番安いところに決定しているということでございます。以上です。</p>
<p>平野委員長</p>	<p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>頑張っているようです。これからもしっかりとお願いをしたいと思います。</p> <p>ただ、これは将来的には今の病院を新築するしか私は手段はないと思います。金がかかる話ですから、そう簡単にもいかないと思います。三沢の市立病院なんかは環境整備にかなり、道路等をつくってかなり力を入れているところでもあります。金がかかりますので、余り強くは言いません。</p> <p>このみちのく銀行、わかりますよ、安い利率ですから、何も問題ないと思います。手法には何ら問題はないと思いますけれども、やはりそういうもんですかね。指定金融機関、農協、青い森信用金庫ですか、青森銀行、地元にもありますけれども、地元にはみちのく銀行を指定するということです。問題がないから、いいとしか言わざるを得ませんけれども、一つ、議員としていささか疑問を持っている者の一人であります。答弁はいいです。何らやましいことはありませんので、いいですけれども、一応疑問を感じているものですから、一言言って終わります。答弁はいいです。</p>

平野委員長	ほかにございませんか。
西館芳信委員	西館委員。
西館芳信委員	西館です。
西館芳信委員	今回の決算報告の中で、差引額5, 112万1, 000円の純損失を生じたという報告を受けました。
西館芳信委員	私自身、個人では、昔から「医は仁術」ということで、そんなに数字に拘泥しなくてもという思いもありますが、かつて成田町長1期目のとき、白倉先生のもとで全国の自治体病院の優良表彰を受けたということがあって、みんなで喜んだことを覚えていますけれども、それすら赤字であれば該当しないということともありますし、やはり公金を使っていろいろ運営している開設者以下職員の皆さんの労苦は十分承知しております。
西館芳信委員	そうした中で、今回赤字ということで、私の話すことはちょっと滑稽なことだと思われるかもしれませんが、これを機に確認してみたいと思います。
西館芳信委員	歴代の病院の事務長の皆さん方の中には、私たちは一生懸命頑張っているんだと、しかし数字的に四苦八苦しななければならないのはこの会計の仕組みにもあるのではないかという思いをしている人たちが少なくないように思われます。
西館芳信委員	それは何かといいますと、地方公営企業法における繰り入れ、繰り出しの件です。一般会計から繰り出しされるお金はそれなりの理由があって病院にも来ているということで、その前提となる国からの交付金だとか基準財政需要額の交付金、そういう中で来ているんだけれども、それが十分そのまま反映されて病院までおりにいるかということについてはいかがなものかなと思うわけでありまして。
西館芳信委員	そこで、まず第一に、会計担当者、この繰り出し、繰り入れの基準ですね、これは病院の事業に特に関係しないものには出してだめだよとかということで、何か政令で厳しく、公営企業第17条1、2、3、こんなところに規定されているということですが、その基準をはっきり念頭に置いて病院への繰り出しに努めたことがありますか。そして、国から幾ら幾らと、これはつかめないよと、たしか前の答弁だと思いますけれども、概算でもどれぐらい来ているだろうなというふうな、病院のためにですね、来ているか、その数字を概算でも頭に思い浮かべたことがありますか、そこ2つお願いします。
平野委員長	財政管財課長。
財政管財課長	それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。
財政管財課長 (岡本啓一君)	一つは、一般会計からの繰り出しの経費についてでございます。

	<p>一般会計から病院事業会計に繰り出すものについては、今、西館委員から言及がありました地方公営企業法のほか、毎年総務省から来る通知に、この経費、この経費ということで掲載されております。</p> <p>申し上げます。一つには病院事業の建設改良に要する経費、これについての2分の1は一般会計が負担しなさいと、それから病院が救急医療を確保するものについて要する経費については繰り出しをしてくださいと、それから高度医療に要する経費と、さらに加えて保健衛生行政事務に要する経費、要するに集団健診の経費について繰り出しをしてくださいと、まだあります、不採算地区病院に係る経費と。といったように、事細かに決まっております。それについては、幾ら幾らというのは病院事務局で適正に積み上げをして、その対象経費については一般会計も確認をした上で過不足なく出しているところでございます。</p> <p>そして、交付税措置についての言及がございました。病院事業会計に対する、どのぐらいの交付税措置があるかというのは、すいません、具体的な計算をしたことがないので、この場ではちょっとご答弁申し上げられないんですけども、毎年、病院については病床数について報告してありますので、一つにはそれが交付税の需要の算定基礎になっているかと思えます。現状についてはルールに基づいた繰り出しをしているというようなことでご理解いただきたいと思えます。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
平野委員長	西館委員。
西館芳信委員	<p>岡本課長の、一番最初に言った、国から来るお金についてはちょっと出せないよということは、前もそうでしたし、今唐突で無理からぬことだと思います。</p> <p>そして適正に、出す基準については過不足なく検討しているということについて、姿勢がうかがわれて、私たちが納得いたしました。</p> <p>ただ、私ちょこっと見た資料の中で、一般会計300億円、つまりうちの町の3倍ぐらいの財政規模を持つ市が、病院に幾らぐらい繰り出しているのかなと思いましたが大体5億円でした。いろいろ事情があってそれを簡単に比較はできないんですけども、そういうことになれば、うちのほうは大体、今岡本課長がしゃべったような細かいことを考えないですよ、そうしたら1億7,000万円ぐらい繰り出ししてもいいのかなと思えば、それが可能であれば、そんなに赤字赤字と何も騒がなくてもいいなという思いがするんですが、やはり厳しいところは厳しいということだようです。私は、できるだけその辺はテクニックを使って、粉飾決算なんていうのは私はどういうことだかわからないんですけども、そういうこととは縁遠い処理の仕方をすれば、ある程度これはできるのではないかなと</p>

	<p>いう思いもあります。</p> <p>それから、そのほかに、例えばこの中での特別利益とかという中で一般会計からの補助という言葉もありました。その補助とは何たるか、また負担ということでの、今しゃべった繰り出し、繰り入れとは違うのか、そこを教えていただきたいと思います。それ一つお願いします。</p>
平野委員長	<p>財政管財課長。</p>
<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>今、繰り出しの基本的な考え方について議論がございましたので、私、当職の考える限りで答弁したいと思います。</p> <p>当町の病院事業会計は、公営企業会計によって運営されておりますので、やはりルールは基本としてやっていかなければならないと。実は、過去にさかのぼって、病院が大変だったときもあったということ先輩方から教えてもらっていましたので、その時期とはどのような会計状況だったのかなというのを過去にさかのぼって調べてみました。</p> <p>そうしましたら、昭和63年度末に経営健全化計画を策定して、国の認定を受けて不良債務の解消に乗り出したという経緯が過去にあったようでございます。そのときの状況を見ますと、今、例えば病院事業会計の決算書の一時借入金、ページはとっさに出てこないんですけども、今、一時借入金はゼロとなっておりますが、当時の決算書を見ると10億円を超える一時借入金、今おいらせ病院は留保資金として8億、9億円規模の現金があるんですけども、当時はその現金もなくて、金融機関から借りていたということでございます。そのため、病院は経営健全化計画を提出して、経営の再建に乗り出したわけです。そのときの一般会計からの繰り出しを見ると、今ですと1億二、三千万円ほどトータルで出しているんですけども、このときと比較しますと1億円、単年度で1億円上乗せして出しているといったようなことを調べております。</p> <p>今の時代は、大分時間はたっていますけれども、例えばおいらせ病院が資金がなくて、一時借入金を行わなければ回せないと、そういったときになったら、病院の健全化計画策定に当たっては、役場側と病院会計が協議をしまして、どのように経営健全化策をつくっていったらいいのかなというのを協議、共有した上で、あるいは議会の皆さんとも相談しながら対処していくということは考えられるのかなと思っておりました。</p> <p>もう一つ、特別利益とかちょっとその辺の部分につきましては、すいません、ちょっと私は把握しておりませんので、わかりますでしょうか。特別利益とかの関係につきましては、当職はわかりかねます。</p>

平野委員長	病院事務長。
病院事務長 (田中貴重君)	<p>決算報告書の149ページをごらんください。</p> <p>そちらに特別利益の内容がっております。平成30年度はうちのほうございませぬけれども、固定資産の売却益だったりとか過年度の損益修正益だったりとかというものが特別利益に当たります。以上です。</p>
平野委員長	西館委員。
西館芳信委員	<p>その特別利益の説明が、一般会計からの補助、「金」がついていたかどうかわかりませぬけれども、そういうのを見たとき記憶しておりますから質問に及んだ次第です。何にしても、本当に私の聞きたい主要なこと、私の言っていることは的がずれているのかもしれない。ただ、気持ちとしては、柔軟にできるところは弾力的に対応していただければなという思いがしたので質問したわけです。</p> <p>岡本課長の答弁の中に、旧百石町時代、濤岡助役が常に7億8億という負債を頭の中でいろいろ整理しながら苦勞した話を十分に聞いておりますので、その話が岡本課長から出るとは全く思いませんでした。そこまで勉強して答弁してくれるということは非常にありがたいし、意を強くしました。納得しました。ありがとうございました。</p>
平野委員長	病院事務長。
病院事務長 (田中貴重君)	<p>大変ありがたいお話、ありがとうございます。</p> <p>財政管財課長がお話ししたのは、総務省の基準に基づいておいらせ病院は繰り入れをいただいているということでございますけれども、一方、ほかの市町村につきましては、総務省の基準以外に市町村で独自に決めた繰り出し基準外というものを入れて病院経営にということを行っているところもございます。多分それを西館芳信委員がそういうものもあるのではないかということだったと思しますので、補足として説明させていただきました。以上です。</p>
平野委員長 (委員席)	ほかにございませぬか。
平野委員長	<p>なしと認め、収入支出全般についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第8号の質疑を終わります。</p>

\*\*\*なしの声\*\*\*

<p>(委員席) 平野委員長</p>	<p>これから討論を行います。 初めに、原案に反対する者の討論を許します。 討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 本案は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席) 平野委員長</p>	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、認定第8号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。 以上で、決算特別委員会に付託されました認定第1号から認定第8号までの8認定議案の審査は全て終了いたしました。 これで会議を閉じます。 一言お礼を申し上げます。 決算特別委員会に付託された議案の審査と議事進行につきましては、委員各位のご協力によりまして、無事終えることができました。心からお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(閉会時刻 午前11時09分)</p>
<p>事務局長 (小向正志君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。</p>



会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 元 年 10 月 日

決算特別委員長.....平 野 敏 彦.....